

愛知大学短期大学部に対する短期大学認証評価結果

I 判 定

2024 年度短期大学認証評価の結果、愛知大学短期大学部は本協会の短期大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

愛知大学短期大学部は、建学の精神である「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」に基づき、「専門の学芸を教授研究し、教養を培い、豊かな人間性を涵養すること」を目的として定めている。また、建学の精神及び短期大学部の目的を達成するための中期計画として「第 5 次基本構想」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいると認められる。

内部質保証については、手続を適切に定めたうえで、「内部質保証システムを継続的・恒常的に機能させ、教育研究等の質の向上を図る」ことを方針として掲げている。内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長を委員長とする「自己点検・内部質保証委員会」を置いており、短期大学部長のもと、教授会が主体となり、「自己点検・内部質保証委員会」と連携して内部質保証活動を実行する体制となっている。また、「外部評価委員会規程」に基づき、学外有識者で構成する「外部評価委員会」を置いており、外部評価の結果について短期大学部内で共有したうえで、改善に生かしている。

教育については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針のもとに短期大学部の 3 つのポリシーを策定している。教育課程は、学位授与方針に示した人材の養成を実現するために、教育課程の編成・実施方針に基づき、2 年間を通じて体系的な学びが可能となるよう、多様な科目を配置している。また、授業の形態は、講義・演習を基本としつつ、アクティブ・ラーニング、課題解決型学習（PBL:Project Based Learning）の手法を用いた調査研究活動、実験、実習、実技、フィールドワーク等を積極的に採り入れており、1 年間に履修登録できる単位数の上限を各年次のセメスターごとに定めることで、単位の実質化を図っている。学習成果を把握するために「学修成果の評価指針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学習成果の達成状況を測る取り組みを開始している。

特徴ある取り組みとして、充実したキャリア進路支援を挙げることができる。現場理解型「CAREER FIELD」は、農業体験や新商品のプロデュース等のプログラムを実施しており、1年次からの社会人基礎力の養成や望ましい職業観の醸成に有効な手段となっている。また、「Ai-CONNEX」では、卒業生及び内定学生を「キャリアアドバイザー」として登録し、現役生にアドバイスをすることでキャリア形成、就職活動を支援する体制を整えている。これらの取り組みにより、学生生活が短い短期大学部において早期から卒業後を見据えた具体的なキャリアプランを描くことを可能とし、目的を持った学生生活を送ることを実現している。卒業者に占める就職者の割合が向上するなど成果も上がっており、自立した職業人を社会に輩出することを通じて当該短期大学部が理念に掲げる「地域社会への貢献」をも実現していることは、高く評価できる。

一方で、ライフデザイン総合学科の定員には課題が見られ、定員充足のため「短大将来計画とりまとめ案」に基づき改革に取り組んでいる。2024年度には、前年度に比して改善が見られたものの、定員未充足の状況にあることから、適切な定員確保に向けてさまざまな施策を講じるよう改善が求められる。

当該短期大学部は、大学に併設されていることから、学生が大学の授業を受講できるなどのメリットもあるが、その反面、短期大学部としての内部質保証システムがどのように機能しているのか見えにくくなる。今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに定員管理を改善させることで、更なる発展を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 短期大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神である「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」に基づき、短期大学部の目的を「専門の学芸を教授研究し、教養を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする」と定めている。

上記の目的を踏まえ、ライフデザイン総合学科の教育研究上の目的を定めている。具体的には、「愛知大学短期大学部学則」（以下「学則」という。）に掲げる短期大学部の目的に基づき、「教員個々が自発的にその専門とする分野の学識、技能を高め」「自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成

する」など4項目により、「教育及び社会に還元する」ことを教育研究上の目的としている。

以上のことから、建学の精神に基づき、短期大学部の目的を適切に設定し、それを踏まえて学科の目的を設定している。また、その内容は、高等教育機関としてふさわしいものであり、学科の個性と特徴を示しており、適切である。

② 短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

短期大学部の目的及びライフデザイン総合学科の教育研究上の目的は、学則に明示している。また、建学の精神、教育研究上の目的は、ホームページ、『大学案内』『学生便覧』『大学要覧』を通じて、学生や教職員を含め、社会に対し公表している。

これに加え、新入生に対しては、新入生オリエンテーションの際に教職員がこれらの目的を説明することで周知を図っている。さらに、受験生に対しては、オープンキャンパス時に実施する短期大学部説明会において説明している。

また、大学ホームページに加え、短期大学部独自のホームページを開設し、SNSに公式アカウントを開設するなど、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。

以上のことから、短期大学部の目的及び学科の教育研究上の目的を学則に明示するとともに、各種媒体等において適切に公表しているといえる。

③ 短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

同一法人内に設置する大学とあわせ、2021年度を始期として、10年後（2031年）の大学将来像を示し、その達成に向けての戦略構想として5年間（2021～2025年度）の中期的な基本計画となる「第5次基本構想」を策定している。この基本構想では、将来像として3つのビジョンを作成し、これを実現するための中期計画の目標として「時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化」等4つの基本目標を設定している。さらに、この基本目標を達成するため「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」の7分野に事業項目を設定し、事業項目それぞれに示す取り組み内容に基づき、5か年の事業計画を策定し、実行している。なお、基本構想は大学と一体となっているものの、短期大学部については、「学生受入」において「短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する」ことを施策として定め、大学評議会において「短大将来計画とりまとめ案」の承認を受け、改革を行っている。

「第5次基本構想」に掲げる目標を効果的に達成するため、取り組み内容に基づく5か年の実行計画を策定するとともに、あわせて重要業績評価指標（KPI）及び重要目標達成指標（KGI）を設定しており、これによりプロセスを順調に進めているかを測定し、更なる事業推進や改善に取り組んでいくことを目指している。基本構想にあるそれぞれの施策は、毎年度アクション・プランを踏まえて策定する「事業計画書」に反映し、その達成状況は「事業報告書」に総括している。さらに、「第5次基本構想」は、毎年度の予算編成とも連動しており、「予算編成方針」のなかでは、「第5次基本構想」の実現に向けた事業に対する財政的な措置を積極的に行うことが謳われ、「予算申請書」のなかにも「第5次基本構想」との関連を記す項目を設けている。

以上のことから、建学の精神を基にした目的の達成のために、実現可能な中・長期計画を適切に定め、実行していると判断できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

当該短期大学部においては、法人内に設置する大学とともに内部質保証に取り組むこととしている。内部質保証については、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を定めている。そのなかで、「本学の建学の精神、教育研究の目標及び各種方針の実現に向けて、自らの責任において、内部質保証システムを継続的・恒常的に機能させ、教育研究等の質の向上を図る」ことを方針として掲げている。

この「内部質保証のための全学的な方針及び手続」は、「自己点検・内部質保証委員会」が、教授会、併設大学の各学部の教授会等の意見を踏まえて作成し、ホームページで公表することで全教職員に共有している。

「内部質保証のための全学的な方針及び手続」では、「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学長を委員長とする自己点検・内部質保証委員会を置く」ことを定めるとともに、内部質保証の手続についても明示している。具体的には、自己点検・評価活動を、①委員会に関することとして「事業計画・事業報告」、②学部・研究科に関することとして「学部・研究科の自己点検・評価」、③事務局に関することとして「課室別目標管理」の3つの活動に分類し、教育研究の諸活動の点検・評価を実施するとしている。3つの自己点検・評価活動の評価結果は「自己点検・内部質保証委員会」に報告し、同委員会は、全学的視点で点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成する。さらに、同委員会は、作成した「自己点検・評価報告書」を学外に公表するとともに、報告書の作成過程で明らかとなった改善課題について、必要に応じて改善指示や助言を

行い、自己点検・評価活動の関係組織は、一連の点検・評価活動で明らかになった改善課題について、次年度以降の単年度あるいは中・長期の計画に改善方策を反映させるよう努め、その取り組みを進めることで教育研究の諸活動の質の保証と向上を図るとしている。また、同委員会は、必要に応じて自己点検・評価活動の関係組織との間で連絡・調整を行い、改善指示や助言を行うことで全学的な内部質保証の推進に努めることを定めている。また、「外部評価委員会」は、事業に対する評価を行い、「外部評価報告書」を作成し、「自己点検・内部質保証委員会」は、「外部評価報告書」を学外に公表するとともに、「外部評価委員会」からの評価結果を踏まえ、事業の改善に努めるという一連の手続を定めている。

以上のことから、内部質保証の方針と手続を適切に設定、明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学及び短期大学部の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程」に基づき、学長を委員長とし、副学長、事務局長、短期大学部長等の委員で構成する「自己点検・内部質保証委員会」を置いている。同委員会の所掌事項として、「自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に係る事項」「自己点検・評価の実施、組織及び内部質保証の体制に係る事項」「各組織の自己点検・評価の統括に係る事項」「自己点検・評価報告書の作成及び改善方策の策定に係る事項」等9つを規定している。

「自己点検・内部質保証委員会」のもとには、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」に定める3つの活動について、「第5次基本構想」のもと、「事業計画・事業報告」を通じて点検・評価を行う関連委員会として常任理事会や「学務委員会」等を位置付けるほか、本協会が定める大学基準及び短期大学基準に基づき点検・評価を行う各部局の「自己点検・評価委員会」、事務局に関する目標設定と達成状況を評価する「課室別目標管理」を行う「局部長会議」を置いている。短期大学部では、独自の「自己点検・評価委員会」は組織していないが、教授会がその役割を担い、短期大学部の構成員全員で点検・評価を実施し、「自己点検・内部質保証委員会」から改善方策の助言等を受けながら、教育研究活動等の改善を行う体制となっている。

また、「自己点検・内部質保証委員会」のもとには、他大学の教職員、行政等関係者、経済界・文化界等関係者、その他法人運営及び大学運営に関して広い見識を有する者で構成する「外部評価委員会」を設置し、「自己点検・内部質保証委員会」が提示する事項に対して審議及び評価を行い、「自己点検・内部質保証委員会」は、「外部評価委員会」からの評価結果を踏まえ、事業の改善に努めることとしている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制については、併設する大学と短期大学部を一体化させて整備していると判断できる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

入学者選抜から学位授与までの一貫した教育活動を実施するため、大学とあわせた「学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定するための全学的な基本方針」（以下「基本方針」という。）を定めている。基本方針においては、建学の精神と学則に定める教育研究上の目的を反映することのほか「3つのポリシーの一体性・一貫性・整合性に留意して策定する」「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた学修成果の評価を行う指針として、3つのポリシーとは別にアセスメント・ポリシーを策定する」こと等を定めている。そして、3つのポリシーを教育活動の基本とし、教育の質向上に係る自己点検・内部質保証活動の中心に位置付けたうえ、常に見直しを行い、ポリシーそのものの質を向上させることとしている。短期大学部を含む併設大学では、点検・評価活動として、「委員会に関すること」「学部・研究科に関すること」「事務局に関すること」の3つに区分し、内部質保証に取り組んでいる。この体制での学部・研究科の自己点検・評価を2018年度に開始し、短期大学部は、2021年度からこの体制に加わっており、教授会が主体となって、短期大学部長のもとで点検・評価を実施している。また、短期大学部に関する事項については、その分野を担当する関係組織（委員会及び事務局）において、併設大学に関する事項と一括して取り扱うこととしている。点検・評価の結果は、「自己点検・内部質保証委員会」で全学的に確認し、同委員会構成員の間で各単位の取り組みや事例を共有することにより、自らの取り組みに生かすこととしている。例えば、全学的に「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」の策定を進めたことや、3つのポリシーの点検・見直しのほか、「学修成果アンケート」の結果やアセスメントテスト結果の確認等の取り組みにおいても、「自己点検・内部質保証委員会」より全学に情報を展開し、短期大学部を含む当該大学の学部等での教育研究活動等の改善につなげている。

また、「委員会に関すること」は、「事業計画・事業報告」で点検・評価を行い、進捗状況を常任理事会で確認し、理事会で総括することとし、「事務局に関すること」は、各事務部長で構成する「局長会議」で点検・評価を行っている。例えば、「教学」に関しては、短期大学部を含む大学全体の教学に係る事項（履修、時間割、成績評価等）を扱う「教学委員会」が事業の推進、点検・評価を行っている。

短期大学部は、前回（2017年度）の認証評価において、「向上・充実のための課題」として受けた助言への対応として、短期大学部を含む大学全体で対応し、

統一して改めている。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、「危機管理に関する規程」に定める「危機管理委員会」が行っている。当初は、「自己点検・内部質保証委員会」は関与していなかったが、教育の質の保証という内部質保証の観点から、2020年度春学期終了時に全学の教員・学生を対象に実施した遠隔（オンライン）授業のアンケート調査の結果を踏まえ、遠隔（オンライン）を活用した新たな授業の実施方法の早急な検討・確立を求める提言を「自己点検・内部質保証委員会」が行った。

以上のことから、内部質保証活動は、大学と一体となって定めた方針と手続によって行われており、内部質保証システムは有効に機能しているといえる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

併設する大学ホームページ内に設けた「情報公開」ページにおいて、寄附行為、役員・評議員の名簿、学則、入学試験情報のほか、短期大学部を含む大学全体の基本的な情報に加え、「大学の財務及び自己点検・評価活動状況」として、自己点検・評価結果、財務等の情報を公開している。これらは、「広報戦略委員会」及び広報課が一元的に管理し、正確性及び信頼性を担保するとともに、情報を更新しており、ホームページについては、ホームページ運用内規に基づき各所管部署の作成したコンテンツを確認・承認して公開する手順となっている。

その他、短期大学部を含む大学の基本情報を集約した『大学要覧』、全体を網羅的に紹介した『大学案内』、その時々の特ピックスを掲載した『愛知大学通信』などを作成し、情報公開の媒体として活用している。多くの情報はPDF化しており、入手しやすいように工夫している。

以上のことから、短期大学部の教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の結果を踏まえ、「自己点検・内部質保証委員会」が点検・評価を行っている。同委員会では、自己点検・評価サイクルの適切性を中心に確認している。また、自己点検・評価活動のまとめとして、同委員会では文書を作成し、前年度の内部質保証活動の適切性や改善点の抽出、改善方策の検討を行うべく、審議経過の振り返りを行っている。くわえて、短期

大学部では、教授会において「自己点検・評価報告書」の作成について複数回にわたり、審議・確認を行っている。

2017年度には、大学の機関別認証評価に向けて、「自己点検・内部質保証委員会」を中心に点検・評価活動の仕組みについて見直しを行い、現在の「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」からなる自己点検・評価を行うこととした。なお、併設大学においては2021年度の大学評価（認証評価）において、「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の3つの点検・評価に基づく、改善・向上の助言や指摘が十分にできているとはいえないとの指摘（改善課題）を受けている。これに対し、短期大学部においても、併設大学と一体となって「自己点検・内部質保証委員会」の役割を実質化すべく、改善の取り組みを続けている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるか。

短期大学部の理念・目的に基づきライフデザイン総合学科を設置している。また、併設する大学と一体となって、豊橋校舎に総合郷土研究所、中部地方産業研究所、東亜同文書院大学記念センター、三遠南信地域連携研究センター、人文社会学研究所、名古屋校舎に国際問題研究所、中日大辞典編纂所、経営総合科学研究所、国際中国学研究センター（ICCS）、国際ビジネスセンターの計10研究所及びセンター等を設置している。くわえて、地域にかかる研究所及びセンター等の相互の情報交換、交流・連携を促進することを主たる目的として「地域研究機構」、国際関係分野の研究所及びセンター等の相互の情報交換、交流、連携を促進することを主たる目的として「国際研究機構」を設置している。

以上のことから、短期大学部の理念・目的に沿って学科を設置し、大学全体として、建学の精神に沿って研究所及びセンター等を設置しており、適切であるといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、中期計画として「基本構想」において構想した内容に関する年度の「事業計画書」を作成し、「事業報告書」で総括するこ

とで点検・評価を行っている。

短期大学部の将来計画については、学生の受け入れの観点から「短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する」こととし、大学評議会において「短大将来計画とりまとめ案」が承認され、改革を行っている。

研究組織の点検・評価については、「研究政策・企画会議」が主担当となって行っている。また、「研究体制・政策に関する答申」の中で、「各機構を構成する機関の将来的な再編・統合も視野に入れる」とし、答申に基づいた構想を踏まえ、再編・統合に関して度重なる議論が行われた。実現には至らなかったものの、研究分野における相互連携を活発に行っていくことを確認し、2022年度以降は、機構内の共同シンポジウムを毎年開催している。

以上のことから、教育研究組織の適切性について、短期大学部のみに係る事項を含め、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学及び短期大学同一の学位授与方針として、2024年度は卒業に必要な単位を修得するとともに、方針に定める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3項目を身につけた学生に対し学位を授与するとし、例えば「知識・技能」では「各学部・学科の専門知識・技能および情報処理等の汎用的能力を身につけることで、筋道を立てて物事を考え、課題を解決することができる」など2つを定めている。

これを踏まえ、ライフデザイン総合学科の学位授与方針として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の項目ごとに必要な資質、能力及び知識を定めている。具体的には、「知識・技能」として「日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活に関心を持ち、理解している」ことなど2つを、「思考力・判断力・表現力」として「社会に起きる様々な問題を論理的に思考・表現できる」ことなど2つを、「主体性・多様性・協働性」として「自分らしい生き方や職業について主体的に考えることができる」ことなど3つを掲げている。

なお、大学及び短期大学同一の学位授与方針については、2021年度の大学評価（認証評価）結果における指摘を受けて新たに策定したものであり、新たなポリシーをホームページに掲載し公表している。

以上のことから、学位授与方針の策定及び公表を適切に行っているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学及び短期大学同一の教育課程の編成・実施方針として、学位授与方針に示した人材の養成を実現するために、「共通教育科目」と「専門教育科目」からなるカリキュラムを編成し、実践することを定めている。

上述の教育課程の編成・実施方針を踏まえ、ライフデザイン総合学科においては、2024年度の方針について、「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」の項目ごとに分けて定めている。具体的には、「教育内容」として「大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成するため、ベーシックフィールド科目を配置し」ゼミナールエリア科目、基幹エリア科目、教養エリア科目、外国語エリア科目から選択履修するなど4つを、「教育方法」として「学生の主体的学修を支援できるよう、アクティブ・ラーニング等の教授手法を積極的に取り入れる」など4つを、「学修成果の評価」として、「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、「教育課程（メゾ）での評価は、学修成果アンケート、単位取得状況、学位取得率、GPA分布（年度毎、通算）、留年率、卒業論文の成果評価割合等により行う」など2つを定めている。なお、2025年度以降は「教育内容」「教育方法」の内容を一部変更しており、新たなポリシーは、既にホームページに掲載し公表している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針を設定及び公表しており、また、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な関連性もあることから適切である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を全員に共通する科目と専門科目の2つのフィールドに分け、それぞれのフィールドのもとに、5つのエリアとして「日本文化エリア」「英語コミュニケーションエリア」「オフィスエリア」「情報エリア」及び「心理・社会エリア」を設けている。2年間を通じて体系的な学びが可能となるよう、それぞれのエリアに多様な科目を配置し、卒業必要単位数を規定している。

学則をもとに「短期大学部授業科目履修規程」にて科目ごとの科目区分（エリア、ユニット）、履修年次及び履修要件を定めることで順次的、体系的な履修となるように教育課程を編成している。また、1年次に基礎的科目、2年次に応用的科目を配置し、基幹的な科目は必修科目としているほか、「カリキュラム・マップ」で学習目標と科目の関連性を示している。また、1年次に初年次教育科目を導入し、短期大学部での学びの基礎的知識をはじめとして、専門教育科目から卒業研究に向けての体系的な学習方法の紹介を行っている。

学生の社会的及び職業的自立を図るため、基幹エリア、オフィスエリア及び特別フィールド科目に「ライフプランニング」「キャリアプランニング」「インターンシップ演習」「企業研究」などのキャリア教育科目を配置している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業の形態は、講義・演習を基本としつつ、アクティブ・ラーニング、PBL（課題解決型学習）の手法を用いた調査研究活動、実験、実習、実技、フィールドワーク等を積極的に採り入れている。また、学習の進捗と学生の理解度を確認するために、小テスト、リアクションペーパー、課題レポートを課すなどしている。新型コロナウイルス感染症への対応が必要であった2020年度春学期は遠隔による授業を実施したが、現在は、ほぼ対面で授業を実施している。対面授業においても、Moodle を利用した教材の配付やフォーラム、課題提出などのオンラインシステムを併用する授業も多い。

授業の履修に関する指導は、新入生については新入生オリエンテーション期間中にガイダンスを行っているほか、1年次の「基礎演習」においても各担当教員が学生からの質問に対応している。また、学習・教育支援センターでは学生に対する履修指導や学習上の相談に応じている。

学生の学習を効果的に行う措置として、1授業あたりの学生数は、外国語の授業や演習・実習形式の授業では少人数クラスを実現している。また、授業科目の内容に応じて適切な履修者数を設定する場合があるほか、定員に満たない場合は改めて履修希望者を募っている。

シラバスについては、「テーマ」「概要」「到達目標」「授業形態」「内容・スケジュール」等の項目を設定して記載しており、「準備学習・事後学習」を全授業科目で明示することで、学習時間確保と単位の実質化に努めている。内容の点検は、正課授業の全科目について「教学委員会」及び教授会において組織的に行っている。

単位の实質化を図る措置として、1年間に履修登録できる単位数の上限を各年次のセメスターごとに定めることにより、単位の实質化を図っている。なお、司書課程科目のうち、卒業単位に含まない科目や単位互換科目・特別聴講科目等については、上限を超えて履修することを可能としている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じており、適切である。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価は、学則及び「短期大学部の試験及び成績評価に関する規程」に基づき実施し、その評価方法については「総合評価」「試験評価」「平常評価」「卒業研究評価」と定めている。シラバスでも「成績評価の方法と基準」を明示しているほか、ホームページや『学生便覧』に掲載している。

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、「成績評価にかかわる問い合わせ制度」を設けているほか、「学務委員会」で成績評価の分布に基づき実態と課題事項を抽出し、教授会で検討している。

既修得単位等の認定については、学則等に基づき教授会の議を経て認定している。

学位に関しては、学則及び「愛知大学短期大学部学位規程」の諸規程があり、学位授与の手続についても、教授会で審議し、学長が決定する手続が明確になっている。卒業要件については、ホームページで広く公表しているほか、学生に入学時に配付する『学生便覧』へ掲載するとともに、新入生オリエンテーション、履修登録ガイダンスなどで重ねて説明し、周知徹底に努めている。

以上のことから、成績評価及び単位認定、学位授与を適切に行うための措置を講じており、適切である。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果を把握するために、2019年度に「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学習成果の達成状況を測る取り組みを開始している。具体的には、「大学全体（マクロ）」「教育課程（メゾ）」「授業科目（ミクロ）」の3つの階層ごとに、学部・学科の特徴に合わせた評価方法を選択して行うもので、短期大学部においては、主に「学修成果アンケート」を用いることとしている。

「学修成果アンケート」は、毎年実施しており、例えば、学位授与方針に明示した「自立した女性としてのライフデザインについて理解している」という項目では、「自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力を身につけることができましたか」という設問を設けて学生が自己評価を行っている。集計結果は、「自己点検・内部質保証委員会」で確認し、教授会においてもカリキュラムの見直し等に活用している。また、教授会で確認した課題に対する対応の検討案は、改めて「自己点検・内部質保証委員会」にフィードバックされ、取り組み内容の共有及び事例紹介がなされている。くわえて、2023年度から「アセスメントテスト」を実施し、教授会で情報共有を行っている。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価して

おり、適切である。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性に関しては、教授会において点検・評価を実施し、評価結果を「自己点検・内部質保証委員会」に提出している。これらを委員会構成員で共有することで、各学部で自らの取り組みに生かしている。また、基本構想に基づき「事業計画・事業報告」を作成するプロセスにおいても点検・評価を行っている。くわえて、事務局の「課室別目標管理」でも点検・評価を行うほか、常任理事会のもとに設けられた短大将来計画検討プロジェクトでも検討を重ねている。在学生アンケートにおいて「カリキュラムのどこに魅力を感じているか」との質問を設け、この回答を踏まえて次期カリキュラムの改善に向けた検討を進めている。

教育課程を構成する科目単位の点検・評価としては、シラバス点検に関する基本方針に基づき、シラバスの確認を行っている。また、各学期末に授業評価アンケートを実施しており、その中に授業の内容や学習成果に関する質問を設けている。授業評価アンケートの結果は、「学習・教育支援センター委員会」で毎年度確認を行っており、各教員はその結果を分析及び評価し、今後の改善点について同委員会に提出している。改善向上のための具体策は、各教員に任せているが、学部長・教学主任が支援を行っている。改善すべき点については、教授会で検討を重ね、カリキュラムの改定検討を行っている。

教学組織に関する「第5次基本構想」では、「新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する」ことを挙げ、「数理・データサイエンス・AI教育」について検討したものの、教学組織の変更までには至らず、その代わりとして、「数理・データサイエンス・AI教育」を正規課程に採り入れ、教育課程の充実を図ることとした。具体的には、「学務委員会」では、現行カリキュラムの評価と次期カリキュラムの具体的な検討のなかで、「数理・データサイエンス・AI教育」などの拡充について検討を進め、次期カリキュラム改革に先行して、2022年4月より、共通教育科目の一部として「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施することとしている。

また、質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充により、編入学への取り組みを強化するとともに、単位互換協定に基づく授業科目についても追加開設の検討を進め、さらに、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を生かしたカリキュラム改革の検討も継続的に行うこととした。その結果、現行カリキュラムでは「教養エリア」として位置づけてきた科目群を「共通教養ユニット」に改め、併設環境を生かしたカリキュラムと

すべく、4年制大学の次期カリキュラムにおける「共通教養科目」と科目名を概ね統一し、学部開設科目との合併授業を行っている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っており、適切である。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（専門職短期大学及び専門職学科のみ）

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学及び短期大学同一の学生の受け入れ方針として、2024年度は求める学生像を「優れた能力や豊かな経験に基づく各学部専門教育への強い興味や関心、勉学意欲を持つ学生」などと定めるとともに、入学前までに修得すべき能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の項目及び選抜方法に分けて定めている。

これを踏まえ、ライフデザイン総合学科では、求める学生像として、「豊かな教養を求め、自国のことばや文化に関心の高い人」など5つを定めるほか、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の項目ごとに必要な資質、能力及び知識を定めている。具体的には、「知識・技能」として「様々な科目を広く学んだ基礎学力」など2つを、「思考力・判断力・表現力」として「論理的思考力、的確な主張、文章の表現力」を、「主体性・多様性・協働性」として「豊かな経験に基づく学習意欲」を掲げている。

短期大学部の学生の受け入れ方針は、大学ホームページ、『大学案内』及び各種入学試験募集要項に掲載しているほか、オープンキャンパスや高等学校教員向け入試説明会、進学説明会等で広く周知を図っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針は、短期大学部として適切に設定し、公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

短期大学部の学生の受け入れ方針に基づき、多様な選抜区分・方法による入学者選抜を行っている。一般選抜は「短大前期入試A」「短大共通テストプラス方式入試」「短大共通テスト利用入試（前期）」など7種、学校推薦型選抜は「公

愛知大学短期大学部

募制推薦入試（短大一般推薦（専願制・併願制））」「指定校制推薦入試」の2種、総合型選抜は「短期大学部キャリアデザイン特別入試」「短大海外帰国生選抜入試」「短大社会人入試」「外国人留学生入試」の4種の方法により実施している。

学生生徒等納付金や奨学金といった授業その他の費用の情報は、『大学案内』や大学ホームページを通じて公表している。また、経済的な支援については、各種奨学金制度について、案内チラシを作成しているほか、受験生向けサイトによって情報提供を行っている。

入学試験を適切に実施するため、短期大学部では、併設大学と一体となって取り組んでいる。入学者の確保及び入学志願者の開拓のため、学生募集及び入学試験全般に関する企画・戦略を策定する「入学試験戦略委員会」と、学生募集活動及び入学試験の実施にあたる「入学試験委員会」（この中に、短期大学部の教員が含まれている。）を組織し、これらの委員会で審議・決定のうえ、入学試験を実施している。入試問題の作成、校閲及び管理のために、「入試問題委員会」を設置し、作問にあたっては、複数回にわたる複数人による事前内部チェックと入学試験実施前後に実施する外部チェックの二重のチェック体制により、出題ミス等による受験生への影響を未然に防止するよう努めている。合格者の判定は、学長を委員長とし、副学長、短期大学部長、事務局長、短期大学部代表者で組織する「短期大学部合格者判定委員会」で行っている。また、短期大学部では、成績開示制度を設けているほか、2019年度入学試験から、一般選抜の解答例を受験生向けサイトに一定期間公表することで、入学試験の透明性を確保している。

障がいのある者に対しては、各種入学試験募集要項に、受験及び修学上、特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち問合せを受け付ける旨を記載し、必要な措置を講じている。その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度から2024年度までの入学試験では、試験室の収容者数、地方試験会場の拡充に加え、会場入り口に手指消毒のための消毒液を設置するなど、感染防止対策を十分に講じた。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜制度・体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理については、2023年度において、収容定員に対する在籍学生数比率は、低い状態にあった。定員未充足に対する対策として、2022年6月に、「短大将来計画とりまとめ案」の中で方向性を定め、2023年度には、現行の入学試験制度や奨学金制度等の見直し案について教授会より「入学試験戦略委員会」に提案を行

うなどの取り組みにより、2024 年度には収容定員に対する在籍学生数比率について若干の改善が見られる。一方、入学定員に対する入学者数比率については、2020 年度に定員を超過していたことから 2023 年度までの 5 年間平均においては概ね適切な水準にあったものの、以降は定員未充足の状況が続いており、2020 年度から 2024 年度の 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は低くなっているため、適切な定員管理に向けた改善が求められる。

以上のことから、定員の充足に向けたより一層の改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価については、短期大学部を含む併設大学全体で行っている。具体的には、入試課にて、入学試験が終了した時点で、学生募集活動と入学試験の両面から、実績、課題、問題点等を検証した結果を「入試総括」「入学試験集計資料」としてとりまとめ、「入学試験戦略委員会」等で審議のうえ、教授会、「入学試験委員会」等にて報告を行い、全学に周知し情報を共有する体制をとるとともに、次年度以降の入試制度改革の検討材料として活用している。

特に、短期大学部の定員管理に関する課題については、「第 5 次基本構想」の中で課題として取り上げ、「事業計画・事業報告」の中で、点検・評価を毎年度行っている。前述のとおり「短大将来計画とりまとめ案」の中で方向性を定め、今後、具体的に検討を進めていくこととしている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

<提言>

改善課題

- 1) 2024 年度においては、ライフデザイン総合学科で過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.87、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.83 と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

短期大学部を含む併設大学全体の方針として、「大学として求める教員像及び

教員組織の編制方針」を定めたうえで、短期大学部として求める教員像は、大学全体の方針に示している大学として求める教員像、すなわち、学則に規定する教育研究上の目的及び3つのポリシーについての十分な理解、優れた教育力と研究力、豊かな人間性を兼ね備えた人材であることに加え、短期大学部としての「教員組織の編制方針」として、「優れた教育力と研究力、豊かな教養と人間性を兼ね備えた人材」であると定めている。また、理念を実現するために、「短期大学設置基準等の関連法令に基づくとともに、教育課程との整合性や各専門分野間でのバランスなどを考慮しながら、短期大学部として必要な教員を配置する」ことも編制方針に定めている。

そのほか、策定段階で教授会に照会・配付し、意見を求めているほか、策定後にはホームページにも掲載することで、学内外に広く周知を図っている。

以上のことから、短期大学部の求める教員像や教員組織の編制に関する方針を、適切に設定・明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

専任教員は、「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に従って配置しており、専任教員数及び教授数は、短期大学設置基準を満たしている。

専任教員の構成は、性別のバランスには問題はないものの、50歳代、60歳代以外の教員を配置していないため、バランスがとれているとはいえない。このことは、短期大学部内でも認識していることから、今後の募集、採用において、改善に向けた取り組みを確実に進めていくことが望まれる。

教育上主要と認められる授業科目の多くに専任教員を配置しており、必修科目、選択必修科目には、教育研究上の目的を達成するために必要な教員を適切に配置している。

また、教養教育において、語学科目を中心に兼任教員が多く担当しているが、内容的な調整は専任教員、時間割編成などは事務職員で対応する体制をとっており、両者の協働・連携によって取り組みを行っている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任は、短期大学部を含む併設大学全体で規定している「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」のほか、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」「大学枠採用人事手続き取扱要領」「昇格人事手続き取扱要領」に基づき実施している。

募集・採用は、教授会が中心となって行っており、短期大学部長は、「教員配置要望書」を作成し、採用枠について学長の承認を得たのちに、教授会の中に

「採用選考委員会」を設置し選考を行っている。選考の際は、多くの場合において、模擬授業を課している。選考した候補者について、教授会で審議し、最終的に学長が採用を決定する。審議の際は、候補者の「教育研究業績書」等を用いて審議することで、公平性・透明性を担保している。

学部卒教員の昇任については、短期大学部長が、昇任基準に該当する者に昇格審査の意思確認を行ったうえで、教授会のもとに「昇格審査委員会」を設置し、昇格の可否について審議を行い、最終的な昇格の決定を学長が行っている。昇格審査を行う際にも、審査対象者の「教育研究業績書」「教育活動・研究活動・大学運営協力・社会貢献活動に関する自己評価報告書」等を用いて審議することで、公平性・透明性を担保している。

以上のことから、教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

短期大学部では、併設大学と一体となってファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を行っている。学習・教育支援センター及び「学習・教育支援センター委員会」を設置し、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、学生による授業評価アンケート、授業改善研修制度のほか、「学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介」をテーマとした大学教育問題全学講演会やFDフォーラムを開催している。くわえて、短期大学部におけるFD活動として、全員必修の「基礎演習」の時間を利用して、図書館と語学教育研究室（ランゲージカフェ）のガイダンス、東亜同文書院記念センター見学などを実施し、実施日時・参加者名・活動内容等を記録して事務局に報告している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の活性化を図るため、「愛知大学研究者情報データベース」をホームページで公表しており、業績は、昇任審査の際に、教員業績評価として反映している。また、顕著な研究業績を上げている教員の研究プロジェクトの最新情報や学内の研究制度利用による研究成果について、ホームページを通じて発信している。

以上のことから、FD活動について、組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。

⑤ 併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学との教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。

短期大学部と併設大学は、学校法人愛知大学の中に設置されている。短期大学部の学長、副学長は、それぞれ、併設大学の学長、副学長が兼務することになっ

ているほか、[大学評議会]「教学委員会」「学生部委員会」「図書館委員会」など、大学全体で運営する組織においては、短期大学部からもメンバーを選出するなど、さまざまな場面で連携をとり、一体となって教育研究活動を展開している。

教育課程についても、短期大学部の授業科目を併設大学の専任教員が担当するほか、短期大学部の専任教員が併設大学で授業を担当しており、相互に協力しながら運営にあたっている。

以上のことから、短期大学部と併設大学においては、適切に人員配置、人的交流を行っているといえる。

⑥ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、短期大学部を含む併設大学全体での自己点検・評価活動である「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の中で点検・評価している。短期大学部の教員組織の適切性について、2023 年度には、「事業計画書」において、「教育職員人事計画の方針に基づき、各学部において具体的な人事計画を策定する」こととし、大学評議会において、短期大学部を含む各学部の「学部枠の基準教員数」を設定し、教授会において人事計画表を作成している。そして、年度の終わりには、「事業報告書」によって、これら一連の取り組みの実施状況を確認している。

教員組織の改善・向上に向けた取り組みとして、「第5次基本構想」の課題を総合的に検討する組織として、常任理事会のもとに経営戦略チームを発足させて検討を重ね、その結果、2023 年4月の採用人事では、任期付き教員や兼担・兼任教員に長く依存していた心理学分野の教員を新たに採用している。

以上のことから、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する短期大学としての方針を明示しているか。

短期大学部では、併設大学とともに、学生支援に関する方針として、学生の主体性を重要視しながら、一人ひとりを大切に、入学から卒業に至るまでの各種学生支援を総合的に展開することによって、学生の「自立・自走する力」の育成を促し、同時に愛校心をも育むようなエンロールメント・マネジメントを確立すると定めている。その中には「修学支援」「生活支援」「進路支援」「正課外活動」それぞれに関する4つの方針を定めており、進路支援に関する方針として

「一人ひとりが卒業後を見据えたキャリアプランを描き、目的を持った学生生活を送ることができるよう、低年次からキャリア支援プログラムを充実させる。早期から社会を知る機会を提供するとともに、社会で生きる能力（社会人基礎力・汎用的技能）を育む」など4つを定めている。

この方針は、策定段階で教授会、関係委員会、事務局各課室に照会・配付し意見を求めている。また、策定後にはホームページに掲載することで学内外に広く周知を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

短期大学部では、併設する愛知大学と一体となって、学生支援に係る体制を整備している。

修学支援については、学習・教育支援センターを設置し、アドバイザーが学習上の相談受付や履修指導を行っており、補習の必要がある学生に対して、学習方法等について適宜アドバイスを行っている。留年者に対しては、「留年生の学修指導」制度を設け、卒業判定後の学習指導を行っている。卒業判定の結果を踏まえ、ゼミ担当教員や教学主任が面談を実施し、継続して学習しても卒業が困難と判断される場合は、学生の将来に配慮して進路変更を含めた適切な助言を行うこととしている。

障がいのある学生に対しては、個別の状況に応じ、試験時間の延長、ノートテイクの配置、履修している授業担当者への配慮願の通知、機器対応等、さまざまな支援を行っている。2024年度より、障がいのある学生からの合理的配慮の提供に関わる相談から実施に至るまでのコーディネートを行い、学生生活における障がいを理由とする差別の解消を目的に、新たに「学生生活支援室」を設置している。

経済的支援については、「学生支援方針」に沿って「経済援助」「就職支援」「留学生支援」等の目的別にさまざまな奨学金制度を設けているほか、公益財団法人「愛知大学教育研究支援財団」が運営する奨学金制度も整え、これらの情報を大学のホームページに公開している。

また、学生相談室及び保健室を設置し、学生生活の相談、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮を行う体制を整えている。学生相談室では、新型コロナウイルス感染症拡大時より電話相談、オンライン相談、メールでの相談申し込みを継続しており、保護者からの相談にも対応している。各種ハラスメント防止に関する体制も整えており、学内情報システム「LiveCampus」のほか、配付資料、学内掲示等により学生に周知している。特に、短期大学部は女子学生のみであるため、より一層の配慮が必要であるとの判断により「学生指導等における配慮と

方法に関する指針」を作成し、卒業研究及び就職指導における教員の指導の在り方について、学生に周知している。

短期大学部独自の学生支援として、「短大学友会」による学年を超えた交流活動を行っており、例えば、教職員には聞くことのできない些細な相談や情報機器操作の補助など入学時に1年次生が円滑に学生生活をスタートできるよう、学生に寄り添う活動を行っている。

キャリア支援センターでは、「キャリアデザインプログラム」「就職活動支援プログラム」「キャリア開発講座の企画・運営」の3つの事業分野で多彩な事業を展開し、「愛知大学・包括的キャリア形成支援システム」にて学生のキャリアデザイン形成支援、就職活動の支援を行っている。なかでも低年次向けキャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」は正課外の産官学連携プログラムで、企業や自治体と連携して農業体験や新商品のプロデュース等のプログラムを実施しており、この体験を通じて将来の目標を持つことで、学業や学生生活をより充実させるとともに成長を促している。また、キャリア支援に関する組織体制の整備として、2018年度に内定者から社会で活躍する卒業生までを一体化した、新たな「キャリアサポートコミュニティ」として「Ai-CONNEX」を設立した。卒業生及び内定学生を「キャリアアドバイザー」として登録し、同窓会及び後援会とも連携して現役生のキャリア形成及び就職活動にあたってアドバイザーが助言を行う仕組みとなっている。このような取り組みにより、入学直後から卒業後を見据えたキャリアプランを具体的に描くことが可能となっており、就職を希望する学生の就職率が増加していることは評価できる。

このほか、学生自身が自主的・積極的にボランティア活動に関わっていけるよう、大学として情報収集に努め、学内掲示板等を活用して、関係資料を掲示しているだけでなく、「豊橋ボランティアセンター分室」を開設し、学生に対してさまざまなボランティア活動を紹介している。

以上のことから、学生支援の体制を適切に整備し、学生支援を適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、特に取り組むべき課題について「第5次基本構想」で取り上げ、進捗や状況の変化に応じて毎年の「事業計画書」に落とし込み、事業の報告書として総括することで点検・評価を行っている。その結果を次の「基本構想」につなげることにより、持続的に点検・評価を行う仕組みを構築している。また、事務局の視点として「課室別目標管理」の実現状況についても、点検・評価を実施している。

これに加え、関連する各組織・委員会でも学生支援に関する点検・評価を行っている。具体的には、修学支援については「教学委員会」「学習・教育支援センター委員会」、豊橋教務課、学習・教育支援センターにおいて、生活支援については「学生部委員会」「学生相談室運営委員会」、豊橋学生課などにおいて、進路支援については「キャリア支援センター委員会」、豊橋キャリア支援課においてなど、取り組みごとに分けて定めている。

各組織・委員会の点検・評価の結果は、「自己点検・内部質保証委員会」が事業計画に対する年度末評価において、全体の達成度、分野別の達成度ごとの進捗状況を点検している。

以上のことから、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上への取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 進路支援においては、低年次向けキャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」は1年次からの社会人基礎力の養成や社会人として望ましい職業観の涵養に有効な手段となっている。また、組織体制の整備においては、新たな「キャリアサポートコミュニティ」として「Ai-CONNEX」を設立し、短期大学部においても卒業生及び内定学生を「キャリアアドバイザー」として登録し、同窓会及び後援会とも連携して学生のキャリア形成支援、就職活動支援へのアドバイスを行っている。このような取り組みにより、短期大学部の学生に適した卒業後を見据えたキャリアプランを早期から具体的に描くことを可能とし、目的を持った学生生活を送ることを実現するとともに、就職を希望する学生の就職率の増加につながっていることは評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

短期大学部では、併設大学とともに「教育研究等環境の整備に関する方針」として、「教育・研究活動にさらに貢献できるように、様々な面において、施設・設備等の環境整備を図り、安全及び衛生の確保に万全を期す」こと、「学生、教員、その他の大学施設利用者が安心して利用できるよう施設・設備の整備を行い、バリアフリー等への対応をはじめ利用者の多様な個性を尊重し、快適性に配慮したキャンパス環境の形成に努める」ことなどを定めている。

この方針は、策定段階で教授会、併設大学の各学部の教授会、関係委員会、事

務局各課室に照会・配付し意見を求めているほか、策定後にはホームページにも掲載し、学内関係者の間で共有するとともに、学外に対しても広く周知を図っている。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、適切に環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎は併設大学との共用で利用しており、校地及び校舎面積は、短期大学設置基準を満たしている。なお、2018年に短期大学部を置く豊橋校舎の施設整備方針を定め、既存建物の改修、解体と新棟の建設を行っており、2025年春までに新棟を建設する予定となっている。キャンパスには、教育施設として情報処理学習施設、語学学習施設のほか、図書館の中にグループ学習室、メディアゾーン、ラウンジ等を設けている。

施設・設備の維持・管理については、「豊橋校舎施設委員会」を設置して対応しており、安全の確保に関しては、耐震補強工事、アスベスト対策、防犯対策等を実施している。さまざまな危機に対応するため「危機管理に関する規程」を制定し、「危機管理委員会」を置いている。衛生面についても、「危機管理委員会感染症対策部会」や「労働衛生委員会」を設置して、全学的に対応している。

情報関連設備については、情報メディアセンターを設置し、「ICT企画会議」のもとで、各学部の代表者で構成する「ICT委員会」が教育研究における情報環境の整備計画の策定及び運営を行っている。

情報倫理については、新入生オリエンテーション及び情報系科目等でセキュリティ啓蒙活動を行っているほか、moodleのコンテンツとして情報倫理が学べる環境を提供している。教職員に対しては、「情報セキュリティの手引き」を配付しているほか、訓練や注意喚起等を継続的に行っている。

バリアフリー対応については、主要な箇所には点字ブロック、多目的トイレ、スロープを設置するなど、必要な配慮を行っている。

以上のことから、必要な校地及び校舎を有し、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しており、適切である。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館については、併設大学と一体となり、「図書館委員会」を中心に管理運営を行っている。豊橋校舎の図書館には、図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック等を適切に備えており、併設大学の名古屋図書館も利用することができる。

大学全体で製作した電子的形態の教育研究成果を収集・蓄積・保存し、「愛知大学リポジトリ」にて無償で公開しているほか、企業等が提供する学位論文検索システムなどを導入している。

定期試験前や試験期間中、卒業論文作成時期などは開館時間を延長している。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する取り組みが必要になった際には、郵送サービスを開始し、電子リソースが自宅等からリモート・アクセスできることを告知して、学生・教職員への便宜を図る対応を行った。

図書館には、司書資格を有する職員を含む職員を配置するとともに、情報システム職員としてのキャリアを持つ職員が図書館システムの運用を担当している。また、図書館職員は、各種の専門研修へ積極的に参加し、専門性の向上を図っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えており、それらは適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

短期大学部では、併設する大学と一体となって「研究活動促進に関する方針」として、「人材・学力を育成する教育は研究と不可分であること、活発で充実した研究とそのための条件を整備することは、ブランド力の要素であること、を共通認識としたうえで、グローバルな課題やローカルな課題を含むさまざまな新しい研究課題に積極的に取り組む」ことを定め、ホームページに掲載し、学内外に対して広く周知を図っている。

研究支援環境・体制としては、各研究所・センター、一般教育研究室、体育研究室、語学教育研究室等を組織し、それぞれの規程に則って運用している。また、学内理事会のもとに「研究政策・企画会議」「研究委員会」を置いて、研究機関の研究関連事項の審議を行っている。

研究活動の支援として、「個人研究費規程」に基づく専任及び特任教員に対する研究費の交付、外部資金獲得支援、特別重点研究助成制度等のほか、専任教員に対して1人1室の研究室を割り当てている。

教育活動を支援する情報環境については、情報メディアセンターを設置し、情報メディア教育関連施設の管理及び運用を行っている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っており適切である。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する取り組みとして、「愛知大学公的研究

費管理・監査規程」を定め、公的研究費の運営・管理に関する学内の責任体系、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、不正防止対策、研究費の執行管理等を明確にしている。特に、不正防止対策に関しては、「愛知大学における研究上の不正行為防止のための基本方針」「愛知大学における公的研究費の不正防止計画」を定めている。これらを周知徹底するため、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象にコンプライアンス教育の実施、メールマガジンの配信及びポスター掲示による啓発活動を行っているほか、「科研費ルール等説明会」を開催している。

また、「愛知大学研究倫理規準」を定め、不正行為が生じた場合の具体的な措置や手続等を明確にしているほか、「研究倫理・コンプライアンス委員会」では、研究倫理教育について、教授会開催時に、研究倫理教育講演会を受講することを義務付けている。さらに、研究倫理に関する学内審査機関として、「愛知大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」に基づき、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会を設置して審議、承認している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、「研究活動促進に関する方針」を踏まえ、特に取り組むべき課題について「第5次基本構想」で取り上げ、毎年の「事業計画書」に落とし込み、「事業報告書」で総括することで、点検・評価を行っている。事務局の視点として、「課室別目標管理」の実現状況についても、点検・評価を実施している。

くわえて、関連する各組織・委員会でも点検・評価を実施している。具体的には、豊橋校舎の施設整備に関することは「豊橋校舎施設委員会」、情報システムに関することは「ICT企画会議」及び「ICT委員会」、図書館に関することは「図書館委員会」、研究支援・研究倫理に関することは「研究委員会」等が担当している。各組織・委員会の点検・評価の結果は「自己点検・内部質保証委員会」が、事業計画に対する年度末評価において、全体の達成度、分野別の達成度ごとの進捗状況を点検している。それぞれの組織で、点検・評価の結果に基づく改善に向けた取り組みとして、豊橋校舎所属の全学生・教職員を対象に施設設備の利用状況等に関するアンケートを踏まえ、現在検討を進めている大規模な再開発計画に反映することで、利用者の快適性、安全性等に配慮した施設設備の改善・向上に努めていることが挙げられる。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っ

ており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 短期大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

短期大学部では、併設大学とともに、「社会連携・社会貢献・国際化推進に関する方針」を定め、ホームページに掲載し、学内外に周知を図っている。この方針の内容は12項目からなり、建学の精神に基づいて、「グローバルな視野のもとに産・官・学・民との交流を基礎とした社会連携・社会貢献及び国際化をより積極的に推進すること」を目的としており、学外の教育機関、企業その他の団体、地域社会等との連携推進、大学が持つ知見やネットワーク、研究成果を有効的に社会に還元することを掲げている。

また、学生並びに教職員の地域連携に関するガイドラインを示すものとして、2017年度に「地域連携基本方針」を策定し、同方針及び「第5次基本構想」に基づき、「第2次地域連携基本計画」を作成している。基本計画として、「豊橋校舎施設設備・基本計画に掲げられたコンセプト『地域に開かれたキャンパス』具現化のため、連携・協力協定締結先に加え、キャンパス周辺との関係を深める」など5つの優先的に検討・実施すべき事項と「豊橋校舎において、地域連携を核とした浜松地区での高大連携の可能性を検討する」など4つの今後検討すべき事項に分類して取り組みを進めている。

以上のことから、短期大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しており、適切である。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する具体的な取り組みとしては、地方自治体・団体等との連携協定を締結してさまざまな地域連携活動を展開しているほか、協定を締結している地方自治体等が一堂に会する「愛知大学との合同地域連絡協議会」を開催して活動報告等を行っている。地方自治体・団体から寄せられる連携事業内容は学生を対象とした依頼が多いことから、豊橋校舎では、「地域連携プレイヤー」と称する学生の登録制度を開始し、自治体から寄せられる連携事業を地域連携プレイヤーへメール配信するサービスを始めている。具体的には、豊橋市こども未来館からの依頼があり、子ども向けの企画を用意して、1年次生が参加しているほか、キャリア教育科目の「キャリアプランニング」に外部から講師を招き、授業を履修した学生が地域の機関から内定を獲得するなどしている。

学内外に向けた情報発信も推進しており、ホームページでの活動実績報告や地域連携活動報告書の作成、豊橋校舎内のデジタルサイネージ等を活用した活動状況の周知のほか、SNSでの情報発信も積極的に行っている。

くわえて、教員による受託・共同研究の実施、調査・研究や学外機関・諸団体の委員等への就任のほか、公開講座・講演会の開催、オープンカレッジ、生涯学習講座「孔子学院」等の取り組みも多数行っている。国際交流については、正課授業「英語圏短期研修」をハワイ大学リーワードコミュニティカレッジにて実施している。この研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年間中止した後、参加希望者が集まらない等の理由で実施を見合わせていたが、2024年度から、現地での研修を再開することになっている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、特に取り組むべき課題について「第5次基本構想」の中で取り上げ、毎年の「事業計画書」に落とし込み、「事業報告書」で総括することで、点検・評価を行っている。また、事務局の視点として、「課室別目標管理」の実現状況についても点検・評価を実施している。

くわえて、各組織・委員会でも点検・評価を実施している。地域連携の推進・調整に関する取り組みは「地域連携推進会議」「地域連携室会議」、公開講座・講演会に関することは「広報戦略委員会」、国際交流に関することは「国際化推進会議」、高・大の接続に関することは「入学試験委員会」が担当している。地域連携を推進する事務組織を整備したことで、徐々に短期大学部の学生の参加が増加している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、その結果をもとに改善・向上につなげており、適切である。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **短期大学の理念・目的、短期大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する短期大学としての方針を明示しているか。**

短期大学部では、併設する大学と一本化し「大学運営に関する方針・財務計画」を定めている。大学運営の方針としては「本学の目的及び中・長期計画である基本構想の実現に向けて、具体的な事業計画を確実・迅速に実行できる管理運営に

努めるとともに教学の改革を推進する教学マネジメント体制の強化を図ること」としている。

大学運営に関する方針・財務計画は、策定段階で教授会、併設大学の各学部の教授会、関係委員会、事務局各課室に照会・配付し意見を求めることにより学内構成員に周知している。また、策定後にはホームページに掲載することで学内外に広く周知している。

以上のことから、大学運営に関する方針を適切に策定し明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営を組織的に行うため、職務権限基準を策定し、理事会、評議員会、大学評議会、常任理事会、学内理事会、教授会、教学委員会等の組織機能及び理事長、学長等の職務に関する権限と責任を明確化し、「学校法人愛知大学寄附行為」等の規程を整備している。また、学長、副学長の権限については学則に明示している。

学長機能強化のため、学長補佐を置き特命事項を担当させ、常任理事会の政策立案機能を強化するため諮問機関として経営戦略チームを組織し常任理事会へ提言するなど、状況に応じた対応を行っており、規程に従った意思決定、権限の執行が行われている。

短期大学部では、教授会を単独で開催しており、短期大学部固有の事項について短期大学部の自立性を確保している。「短期大学部教授会規程」には教授会の役割を規定しており、学長は教授会からの意見を踏まえて、意思決定を行っている。また、短期大学部長の権限については、学則に「短期大学部長は本短期大学部を統括する」と明示している。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っているといえる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行は、併設大学と一体となっており、予算編成は、理事会で承認された予算編成方針を踏まえ、各予算単位により行われている。予算編成時には、事業目的の明確性、「第5次基本構想」との関連性、算出根拠の適正性について、継続事業の場合は前年度の実績や効果の確認等を行い、理事会で最終決定している。

予算執行は、「予算単位」「事業目的」「勘定科目」を単位として編成しており、経理システムにより管理している。予算執行した内容は、経理担当課におい

て具体的内容や予算の執行状況などを日常的に確認していることはもちろん、事業ごとの申請総額や費目別の申請額を過去の予算と比較するほか、費用対効果の確認をするなど、その妥当性を検証することで透明性を確保している。また、予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みを設け、2015年度より「目的別事業評価シート」により検証しており、予算執行における透明性の更なる確保に努めている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

短期大学部の事務組織は、併設大学と一体となって運用しており、「愛知大学事務分掌規程」に基づき事務部を設け、そのもとに課、事務室を置いている。短期大学部がある豊橋校舎には、豊橋総務課、豊橋教務課、豊橋学生課、豊橋キャリア支援課、豊橋研究支援課、豊橋図書館事務課等の事務課室を置き、名古屋校舎、車道校舎の各課室と連携を図りながら、教育研究の支援を行っている。また、従前は、校舎単位で事務部長を置く「校舎事務部長制」をとっていたが、業務ごとに事務部長を配置する「担当事務部長制」へ移行している。事務組織は、短期大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう編制している。

教職協働については、事務職員が複数の委員会委員や学長のもとに設置された各プロジェクトのメンバーとして参画するほか、担当の副学長や関連の委員長と連携して企画提案を行うなど、事務職員が教育職員と協働して活動する機会が増えている。

定員設定基準及び人員計画、昇格、異動等の基準、採用に関する事項等の審議にあたっては、理事長の諮問機関として人事担当者会議を置いている。また、人事異動については「事務職員人事異動取扱規程」に従い、適切に運用している。

なお、将来ビジョンの実現を見据えた人事・組織・財政面の改革に資するものとして、現在新しい事務職員人事制度の検討を進めていることから、職員のモチベーション向上による成果も視野にした、新制度の早期導入が期待される。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

短期大学部では、併設大学と一体となって教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動を推進するため、2023年度に人材育成の目的を示した「事務職員研修計画」を策定している。教職員を対象としたSD研修会は、FD活動との連携を図りながら教職員全体の関心が高いテーマを採り上げている。ただし、短期大学部教育職員

の参加状況は多くはなく、開催についての周知不足が認められることから、短期大学部内での周知徹底が期待される。また、階層別研修、管理職研修、ビジネススキル研修、課・室別研修等、それぞれの目的・目標と役割に応じた研修や学外団体主催研修への参加や、個の自律成長支援及び個別課題に対応するため「特定研修」として、キャリア開発のための個人研修、自己啓発のための通信教育等の受講に対して、費用を補助する仕組みを整えている。

教育職員においては、特に役職者を中心に私立大学連盟主催の各種会議・研修に積極的に参加している。私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題の研究・討議や教学と経営両面におけるバランスのとれた大学経営の実現に資するべく、教学上の課題、改革などについての研究・討議を通じて、大学運営に関する知識を深めている。

以上のことから、事務職員の専門的知識や技能を高めるために、そして大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るために、SDを組織的に適切に行っているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、併設する愛知大学と一体となって点検・評価を行っている。主なものとしては、「第5次基本構想」にある施策ごとに「事業計画書」を作成し、計画の実行状況の評価を行い、次年度に向けた課題と改善策等を明らかにするとともに「事業報告書」として総括している。評価の内容は「自己点検・内部質保証委員会」が、適切性を点検している。更に次年度の「事業計画書」を作成する際にはアクション・プランによりその進捗状況の確認を行い、事業計画に反映している。

事務部門の点検・評価としては、「課室別目標管理」を行っている。基本構想・事業計画を確実に達成するため、毎年度、課室別目標管理の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度の改善に反映している。

監査については、監事による監査、内部監査室による内部監査を実施している。法改正を受け、三様監査を念頭に置いた監査体制を強化するため、常勤監事を配置している。監事は、監事監査計画を策定するとともに、監査結果を監事監査報告書として、理事会及び評議員会に報告している。そして監査室を内部監査室に再編し、監査体制を更に強化している。内部監査室では、内部監査計画に基づき研究費監査、業務監査、情報セキュリティ監査を行い、それぞれ監査報告書を取りまとめ、理事長及び監事に報告している。また、監査法人を含めた三様監査連絡会を年3回実施し、各監査状況の情報共有による連携強化を図っている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っており、

その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

短期大学部を含めた大学として、2021 年度に建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会におけるブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭においた「10 年後（2031 年）の愛知大学将来像（VISION）」を策定し、その実現に向けた戦略構想として、2021～2025 年度までの 5 年間の中期的な基本計画「学校法人愛知大学 第 5 次基本構想」を策定している。また、2022 年度には、同基本構想に掲げる基本目標を効果的に達成するための実行計画として「第 5 次基本構想 アクション・プラン」を策定し、基本目標の 1 つである「持続的発展に向けた経営の強化」に関して、「収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する」ことを掲げ、外部資金の獲得による収入源の多様化、施設貸し出しによる収入の拡大、不採算事業の見直し等に取り組むことを示している。さらに、基本構想に示した基本目標を確実に実行するため、2025 年度に達成する基本目標と重要目標達成指標（K G I）と K G I 達成のための重要業績評価指標（K P I）を設定し、財務面では経常収支差額比率を毎年度 5 %以上、内部留保比率を 2025 年度末時点で 25%とする K G I を設定し、これを達成するための指標として人件費比率及び教育研究経費比率を K P I としている。

そのうえで、今後、施設・設備整備のために大きな支出が続くことから、施設整備計画や支出の見直しを踏まえた「財政計画 2023」を策定している。この財政計画において、2022 年度までの実績に基づく 2023～2040 年度までの経常収支差額と翌年度繰越支払資金の推移、資金収支シミュレーション、事業活動収支シミュレーションを前提条件別に作成している。

以上のように、大学の将来像の実現に向けて中期的な基本計画（基本構想）及びアクション・プランを策定し、財務に関する数値目標やその達成に向けた諸施策を明示するとともに、有意なシミュレーションを作成していることから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、法人全体としては、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率は概ね良好であり、また、貸借

愛知大学短期大学部

対照表関係比率では、総負債比率が平均より高く、純資産構成比率が低いものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」が一定の水準を維持している。一方、大学がKGIとしている経常収支差額比率について、2018年度以降、目標値を上回る状況となっており、内部留保比率については2025年度末の達成目標値に対して、2021年度以降はこの目標値を上回っている状況にある。以上のように、法人全体としては、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているといえる。

ただし、短期大学部においては、併設する大学との施設・設備の共用による効率化が図られている一方、学生生徒等納付金の減少に伴い、経常収支差額が低減し、経年的に事業活動収支差額がマイナスとなっている。こうした現状を踏まえ、2022年度に常任理事会による「短大将来計画とりまとめ案」において、「可能な限りの改革を行うことで生き残りを目指す」ことが基本方針とされていることから、大学と連携して対応策を着実に実施し、収支の均衡に努めることが求められる。

外部資金については、大学と一体となって科学研究費補助金の獲得に向けた支援策を進めており、研修会やワークショップを実施し、科学研究費補助金の採択件数及び獲得金額が増加している。

以上

愛知大学短期大学部提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
短期大学基礎データ
基礎要件確認シート
短期大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	愛知大学設立趣意書
	学校法人愛知大学寄附行為
	愛知大学短期大学部学則
	建学の精神
	愛知大学大学案内
	学生便覧
	愛知大学東亜同文書院大学記念センター主催講演会チラシ
	情報公開－(2)学則
	短期大学部ホームページ
	第5次基本構想
	短大将来計画とりまとめ案
	第5次基本構想 アクション・プラン
	第5次基本構想の実現に向けた重要業績評価指標（KPI）及び重要目標達成指標（KGI）の設定について
	2023（令和5）年度事業計画書
	2022（令和4）年度事業報告書
	2023（令和5）年度予算編成方針
	2023年度新規事業予算申請書
	キャリア形成支援（愛知大学要覧 2023 より）
	2022年度学修成果アンケート集計結果
	2 内部質保証
愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程	
外部評価委員会規程	
自己点検・内部質保証委員会名簿	
学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定するための全学的な基本方針	
各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）	
学部・研究科の自己点検・評価の作成について（依頼）2022年度	
学部・研究科の自己点検・評価 2022年度	
愛知大学短期大学部自己点検・評価報告書 2022年度	
課室別目標管理の実施について	
課室別目標管理（2022年度）	
2022年度自己点検・評価活動について	
第5次基本構想 アクション・プラン及び事業計画に対する2022年度末評価	
第5次基本構想 アクション・プラン及び事業計画に対する評価	
2017年度第13回短期大学部教授会議事録（抜粋）	
2018年度第4回短期大学部教授会議事録（抜粋）	
2021年度第10回短期大学部教授会議事録（抜粋）	
教学に関する新型コロナウイルス対策委員会記録（第1回）	
遠隔授業実施にかかる推進組織について	
オンライン授業に関するアンケート 結果概要報告	
情報公開	
短期大学部（愛知大学ホームページ）	
愛知大学 LiveCampus シラバス検索	

	大学の財務及び自己点検・評価活動状況
	広報戦略委員会に関する規程
	愛知大学要覧
	愛知大学通信
	2017年度第4回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2017年度第5回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	第3期認証評価に向けた自己点検・評価活動について
3 教育研究組織	地域研究機構 共同企画開催一覧
	国際研究機構 共同取組開催一覧
	総合郷土研究所ホームページ
	中部地方産業研究所ホームページ
	東亜同文書院大学記念センターホームページ
	三遠南信地域連携研究センターホームページ
	人文社会学研究所ホームページ
	国際問題研究所ホームページ
	中日大辞典編纂所ホームページ
	経営総合科学研究所ホームページ
	国際中国学研究センターホームページ
	国際ビジネスセンターホームページ
4 教育課程・学習成果	3つのポリシーの見直しについて（依頼）
	3つのポリシーの点検・見直しについて（ご依頼）
	3つのポリシー（2024年度以降）【記載例】
	カリキュラム・マップ
	大学暦（学部・短期大学部・大学院）
	短期大学部授業科目履修規程
	シラバス「開講科目の紹介」原稿の作成及び提出について（依頼）
	Learning+（ラーニングプラス）
	ボランティア活動
	CISAについて
	短期大学部 授業計画、授業時間割編成要領
	秋学期成績発表・春学期履修関係ガイダンス実施について
	入学式及び 新入生オリエンテーション日程表
	学生相談－学習・教育支援センター
	シラバス「開講科目の紹介」の点検について（依頼）
	履修者数を制限する科目の申込みについて
	短期大学部 開講科目一覧
	愛知大学スチューデント・アシスタント規程
	2020年度春学期授業の遠隔（オンライン）授業への移行について
	「新型コロナウイルス感染症に係る愛知大学活動制限指針」の制定について
	情報公開（9）成績評価ならびに卒業・修了の認定に当たっての基準に関する事
	短期大学部の試験及び成績評価に関する規程
	学習の記録（卒業研究要旨集）
	秋学期末試験実施方法（回答）について（依頼）
	成績評価の方法と基準、試験実施方法について
	成績報告について（依頼）
	成績評価にかかわる問い合わせ制度について
	成績評価にかかわる問い合わせ結果について
	2022年度成績評価分布状況について（ご依頼）
	2022年度成績評価の分布について
	他の大学等における授業科目の履修に関する規程
	学生の外国留学に関する規程
	愛知大学及び愛知大学短期大学部の学業奨励学生に関する規程
	2022年度第5回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	愛知大学短期大学部学位規程
	短期大学部教授会規程

	学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）
	学習成果の検証・評価に用いる指針について
	学修成果アンケート実施について（ご依頼）
	2022年度第12回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2023年度第2回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	2022年度学修成果アンケート結果を踏まえた課題の確認と対応（2023.04.20 短期大学部教授会）
	2023年度第4回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2022年度学修成果アンケート結果を踏まえた課題の確認と対応検討結果
	2023年度第11回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	基礎力測定テスト PROG 全体傾向報告書（2023）
	内部質保証並びに学生のキャリア支援を目的としたジェネリックスキル測定 PROG 活用事例
	2022年度第4回大学評議会議事録（抜粋）
	2022年度第9回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	短期大学部学生アンケート 2022
	2023年度第11回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	シラバス「開講科目の紹介」点検について（依頼）
	2023年度春学期授業評価アンケート項目別集計表
	2022年度秋学期授業評価アンケート項目別集計表
	学生の履修登録状況（過去3年間）
5 学生の受け入れ	2022年度第11～13回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2024年度一般選抜募集要項
	2024年度募集要項 公募制推薦入試・短大公募制推薦入試
	2024年度募集要項 短期大学部キャリアデザイン特別入試他
	2024年度募集要項 海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試
	2024年度募集要項 指定校制推薦入試 専門高校指定校制推薦入試
	2024年度募集要項 提携校推薦入試【学部・短期大学部】
	2024年度外国人留学生入学試験募集要項
	入学試験戦略委員会規程
	入学試験委員会規程
	入試ガイド
	入試情報
	学費・学納金
	奨学金
	入試問題委員会規程
	合格者判定委員会規程
	一般選抜解答例及び試験問題の公表について
	短大入学試験の検討について
	2023年度入試総括【実地調査当日閲覧資料】
	2023入試集計資料【実地調査当日閲覧資料】
	豊橋キャンパス情報誌「toyo can」
6 教員・教員組織	大学として求める教員像及び教員組織の編制方針
	教員組織編成方針【短期大学部】
	愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程
	学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領
	大学卒採用人事手続き取扱要領
	昇格人事手続き取扱要領
	愛知大学FD活動 学習・教育支援センター委員会
	愛知大学FD基本方針
	学生による授業評価アンケート
	2021年度春学期における授業実施に関するアンケート（学生向け）
	2021年度春学期における授業実施に関するアンケート（教員向け）
	2021年度春学期における授業実施に関するアンケート（学生向け）回答状況
	2021年度春学期における授業実施に関するアンケート（教員向け）回答状況
	FD活動（フォーラム等）の参加率を算出した資料
	授業改善研修参加報告書

	<p>大学教育問題全学講演会</p> <p>FD フォーラム</p> <p>愛知大学研究者情報データベース</p> <p>愛知大学研究支援のご案内 最新情報&更新情報</p> <p>教員配置要望書（短期大学部・任期付教員）・公募要領</p>
7 学生支援	<p>学生支援に関する方針</p> <p>愛知大学事務分掌規程</p> <p>学習・教育支援センター規程</p> <p>豊橋キャンパス学習相談／選べる対面 or オンライン学習相談実施中</p> <p>遠隔（オンライン）授業を受講する環境のない学生への対応について</p> <p>学習・教育支援センター利用案内</p> <p>修得単位数不足学生の基準について</p> <p>ラーニングコモンズ企画講座</p> <p>学習相談</p> <p>ランゲージセンター</p> <p>愛知大学における障害のある学生への支援に関するガイドライン</p> <p>学生生活支援室規程の制定について</p> <p>ラーニングコモンズ利用案内</p> <p>ウェルカムキャンパスフェスタ</p> <p>学生生活 2023</p> <p>学生相談室</p> <p>愛知大学保健室</p> <p>ハラスメント防止ガイドライン</p> <p>愛知大学ハラスメント防止人権委員会規程</p> <p>愛知大学ハラスメント及び職員懲戒に係る事実関係調査に関する規程</p> <p>愛知大学ハラスメント相談窓口に関する規程</p> <p>学生指導等における配慮と方法に関する指針について（お知らせ）</p> <p>キャリアデザインガイド 2023</p> <p>CAREER FIELD2023 年度春プログラム募集要項</p> <p>CAREER FIELD2023 年度夏プログラム募集要項</p> <p>CAREER FIELD2023 年度秋プログラム募集要項</p> <p>障がいがある学生のための就職支援ガイダンス</p> <p>キャリア開発講座 2023</p> <p>Ai-CONNEX(アイコネクス)</p> <p>学生相談室 2022、2023 年度の報告</p>
8 教育研究等環境	<p>教育研究等環境の整備に関する方針</p> <p>豊橋校舎の施設整備方針について</p> <p>施設委員会規程</p> <p>2019 年度愛知大学地震防災避難訓練のおしらせ</p> <p>愛知大学地震防災訓練（2021 年度）</p> <p>愛知大学地震防災訓練（2022 年度）</p> <p>愛知大学地震防災訓練（2023 年度）</p> <p>危機管理に関する規程</p> <p>危機管理委員会感染症対策部会に関する要綱</p> <p>労働衛生委員会規程</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合の対応について（2023 年 5 月 8 日）</p> <p>（学生版）学校保健安全法に定められた感染症にかかった場合の対応について</p> <p>（教職員版）学校保健安全法に定められた感染症にかかった場合の対応について</p> <p>情報メディアセンター</p> <p>ICT 企画会議規程</p> <p>無線 LAN エリア図（豊橋校舎）</p> <p>シラバス「情報と社会」</p> <p>情報セキュリティ 10 カ条</p> <p>情報セキュリティ手引き</p> <p>愛知大学図書館概要</p>

	図書館委員会規程
	電子ジャーナル
	図書館 LibrariE
	愛知大学リポジトリ
	研究活動促進に関する方針
	研究政策・企画会議規程
	研究委員会規程
	研究支援のご案内
	個人研究費規程
	科研費獲得セミナー
	愛知大学科学研究費助成事業(科学研究費補助金)取扱規程
	愛知大学科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱規程
	愛知大学競争的資金間接経費取扱要項
	愛知大学研究助成規程
	愛知大学研究助成取扱要領
	愛知大学出版助成規程
	愛知大学出版助成取扱要領
	愛知大学特別重点研究助成規程
	愛知大学特別重点研究助成取扱要領
	教育職員特別研修規程
	教育職員特別研修規程細則
	研究専念規程
	学会等開催助成に関する内規
	愛知大学と外国の大学等との短期学術交流に関する規程
	愛知大学リサーチアシスタント規程
	愛知大学ポストドクター規程
	愛知大学研究助教規程
	AUDI 学習・教育支援センター利用状況
	出講案内 2023 年度
	【教職員向け】遠隔授業に関するマニュアル
	【学生向け】遠隔授業に関するマニュアル
	【教職員向け】Moodle 操作方法のマニュアル、よくある質問
	愛知大学公的研究費管理・監査規程
	愛知大学における研究上の不正行為防止のための基本方針
	愛知大学における公的研究費の不正防止計画
	【科研費】2023 年度科研費使用ルール説明会について
	愛知大学研究倫理規程
	愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程
	愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会規程
	愛知大学における研究倫理教育について
	愛知大学における人を対象とする研究に関する倫理規程
9 社会連携・社会貢献	社会連携・社会貢献・国際化推進に関する方針
	愛知大学地域連携基本方針
	愛知大学第2次地域連携基本計画
	地域連携推進会議規程
	地域連携
	2023 年度愛知大学との合同地域連絡協議会
	自治体との連携・協力協定に関するガイドライン
	愛知大学地域連携活動報告書 2022
	愛知県東三河県庁との連携事業(アップルパイメニューの商品開発)
	豊根村との連携事業(豊根村いただきファーム)
	「豊橋まちなか☆こども夜店」参加報告
	自治体等における教員の活動
	ポプラの森
	2023 年度公開講座・講演会
	中国公開講座実績一覧(2022 年度まで)

	第2回ささしまトークライブ・チラシ
	第3回ささしまトークライブ・チラシ
	シンポジウム「三河の菓子文化ー『お菓子の神様』が豊橋にやってきた背景と今ー」
	穂の国お菓子まつり～「お菓子の神様」が豊橋にやってきた～
	【法学部】オープンカレッジ事業
	【経済学部】オープンカレッジ事業
	【文・地域政策学部】オープンカレッジ事業(7月開催)
	【文・地域政策学部】オープンカレッジ事業(9月開催)
	【文・地域政策学部】オープンカレッジ事業(10月開催)
	ハワイ研修(日文)
	2022年度シラバス「英語圏短期研修(秋学期集中)」
	2022年度シラバス「英語圏短期研修入門(秋学期木1)」
	2022年度シラバス「スピーキングスキルⅠ(春学期火4_金4)」
	2022年度シラバス「スピーキングスキルⅡ(秋学期火4_金4)」
	MOA for International Short-Term Program_Aichi University Jr College_Feb 2023-2
	Aloha Virtual Study Tour 2023 Proposal
	愛知大学短期大学部と愛知県立豊橋商業高等学校との連携に関する覚書
	ハワイとのオンライン交流ちらし(2021年)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	大学運営に関する方針・財務計画
	愛知大学規程集【CD-ROM】
	職務権限基準
	学校法人愛知大学寄附行為施行細則
	常任理事会運営内規
	学内理事会運営内規
	役員・評議員
	愛知大学学長選挙規程
	愛知大学学長選挙規程施行細則
	副学長に関する規程
	大学評議会規程
	短期大学部長選挙規程
	教学委員会規程
	新型コロナウイルス感染症に係る愛知大学活動制限指針に基づく対応について(2023年3月7日発表)
	2022年度目的別事業評価シート(事例)
	愛知大学の教育及び事務組織図
	人事担当者会議規程
	事務職員人事異動取扱規程
	2023年度事務職員研修計画について
	2022年度全学SD研修会の開催について
	SD活動の参加率を算出した資料
	2023年度全学SD研修会の開催について
	2023年度階層別研修(管理職・係長合同研修)の開催について(通知)
	2023年度管理職研修の開催について
	ビジネススキル研修受講のご案内
	大学DX学習会の開催について
	私立学校法改正に関する研修会の開催について
	2023(令和5)年度監事監査計画
	監査報告書(2022年度)
	2022年度 内部監査等実施計画・スケジュール
	2023年度 内部監査等実施計画・スケジュール
	2022年度内部監査室監査結果の概要
	過去5年間の研修実施一覧
	監査報告書(2018年度～2021年度)
	独立監査人の監査報告書(2018年度～2022年度)

10 大学運営・財務 (2) 財務	理事会議事録(令和5年4月17日)(抜粋)
	「財政計画2023」の立案(収支シミュレーションを踏まえ)について
	愛知大学財務資料(2022)
	愛知大学創立70周年記念募金の報告(最終)について
	愛知大学応援寄付金
	愛知大学受託研究実績(2015~2022年度)
	資金運用管理規程
	資金運用管理基準
	2023年度資金運用計画について
	平成30年度 決算書
	令和元年度 決算書
	令和2年度 決算書
	令和3年度 決算書
	令和4年度 決算書
	2022(令和4年度)財産目録
	5ヶ年連続財務計算書類(様式7)

愛知大学短期大学部提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	
1 理念・目的	「第5次基本構想」に係るKPI達成状況の確認について(依頼)	
	第5次基本構想 KPI・KGI	
2 内部質保証	3つのポリシー審議改訂(2023年度第14回教授会、15回教授会、3つのポリシー(2025年度以降))	
	学修成果アンケート集計結果の確認(2023年度教授会議事録、2022年度学修成果アンケート結果を踏まえた課題の確認と対応)	
	外部アセスメントテストの結果報告(2023年度第11回短期大学部教授会、基礎力測定テスト PROG 全体傾向報告書)	
	成績分布の検討(2023年度第11回教授会、第12回教授会、2022年度成績評価の分布について)	
	2023年度愛知大学外部評価報告書	
	2023年度第9回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2022年度第13回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2022年度 第6回 自己点検・内部質保証委員会 議事録(抜粋)	
	2023年度 第12回 自己点検・内部質保証委員会 議事録(抜粋)	
	2023年度第9回12回14回16回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	第5次基本構想 アクション・プラン及び事業計画に対する2023年度中間評価	
	第5次基本構想 アクション・プラン及び事業計画に対する2023年度末評価	
	3 教育研究組織	2021(令和3)年度事業計画書
		愛知大学数理・データサイエンス・AI教育プログラムの設置について
2021(令和3)年度事業報告書		
2022(令和4)年度事業計画書		
2022(令和4)年度事業報告書		
2023(令和5)年度事業計画書		
2023(令和5)年度事業報告書		
第5次基本構想 アクション・プラン及び事業計画に対する2023年度末評価		
25カリキュラムについて		
2022年度第7回研究政策・企画会議議事録【一部抜粋】		
2022年度第4回国際研究機構会議議事録【一部抜粋】		
2022年度第3回地域研究機構会議議事録【一部抜粋】		
2024年度第3回研究政策・企画会議 議事録【一部抜粋】		
2024年度第1回国際研究機構会議議事録【一部抜粋】		
2024年度第1回地域研究機構会議議事録【一部抜粋】		
2022年度第1回研究政策・企画会議議事録【一部抜粋】		
2023年度第1回研究政策・企画会議議事録【一部抜粋】		
特別重点研究助成研究成果報告書への意見について		
4 教育課程・学習成果	履修者数を制限する科目の申込みについて	
	詩人「丸山 薫」の世界	
	「詩歌を読む」シラバス	
	2023年度 学修成果アンケート集計結果 抜粋	
	【短期大学部】学部・研究科の自己点検・評価 2021年度用	
	2021年度 第12回・第13回 短期大学部教授会 議事録(抜粋)	
5 学生の受け入れ	2022年度第13回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2022年度第14回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2022年度第16回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2023年度第16回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	2024年度第1回短期大学部教授会議事録(抜粋)	
	事前チェック結果の確認について(依頼)	
	入試問題原稿作成にあたってのお願い	
	令和6年度 愛知大学入試問題・解答チェック報告書	

	2024 年度短大キャリアデザイン特別入試・短大海外帰国生選抜入試・短大社会人入試の採点について（ご依頼）
	2024 年度短期大学部後期入試・共通テスト利用入試(後期)合格者判定委員会議事録
	愛知大学短大特別入試募集要項（抜粋）
	愛知大学短期大学部と高等学校との連携に関する要綱
	2022 年度第 15 回短期大学部教授会議事録（抜粋）
	短期大学基礎データ 表 2（2020～2024 年度）
	2023 年度入試総括
	2023 入試集計資料
6 教員・教員組織	募集・採用について説明した資料
	昇格について説明した資料
	愛知大学 2022 年度総括及び 2023 年度各学部 FD 活動
	2023 年度第 3 回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2023 年度第 7 回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	2023 年度第 3 回短期大学部教授会議事録(抜粋)
	2023 年度第 11 回短期大学部教授会議事録(抜粋)
	（様式 1）教育職員人事計画表【08 短期大学部】
	2023 年度 第 13 回・第 14 回 短期大学部教授会 議事録（抜粋）
7 学生支援	CISA2022 : Career Centre. One (DX 2046)
	2022(令和 4)年度 事業計画書
	2023(令和 5)年度 事業計画書
	2023 年度 第 12 回 大学評議会議事録（抜粋）
	2023（令和 5）年度事業報告書
	2024 年度第 3 回自己点検・内部質保証委員会議事録（抜粋）
	学校法人愛知大学理事会議事録（令和 4 年 5 月 28 日開催）
	学校法人愛知大学理事会議事録（令和 5 年 12 月 21 日開催）
	学校法人愛知大学理事会議事録（令和 6 年 5 月 25 日開催）
8 教育研究等環境	入館者数統計 2023
	個人ブース統計 2023
9 社会連携・社会貢献	（2023 年度）豊橋まちなか☆子ども夜店 参加メンバー
	2023 年度 地域連携実施・運営シート
その他	2025 年度 愛知大学短期大学部志望理由書（短大特別入試）
	吉川剛（2023）「卒業≠ゴール -キャリアサポートを UP DATE」『大学時報』, No. 409, 40-47 頁
	短期大学部 役職・委員・役割等一覧